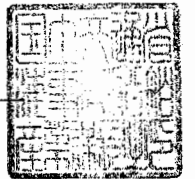


国海産第396号
平成21年1月23日

(社) 日本造船工業会、会長 田崎雅元 殿

国土交通省海事局船舶産業課長
瀬部 充



造船所における労働災害事故の防止について

本日、南日本造船株式会社大在工場において、架設通路（タラップ）の落下による労働災害事故が発生しました。報道によれば、この事故で二名の方が亡くなり、二十数名の方が負傷するという事態となっています。

造船所における労働災害の防止については、造船関連の各団体において取り組んでいるところと承知していますが、今回の事故の発生を踏まえ、貴団体の各会員に対し、タラップの安全性の確認を含め、安全確保・事故防止の徹底に努めるよう、周知徹底及びご指導方お願いします。

【参考情報】

●過去の類似事故

2003年11月15日

フランス西部サンナゼールのアルストム社の造船所で建造中の「クイーンメリー2世号」と岸壁をつなぐタラップが突然崩れ、見物客が15m下の水を抜いたドックに投げ出された。15名死亡、32名負傷。

昭和46年5月7日

日立造船神奈川工場において建設中の「オレゴン丸」(14000DW)とドックサイドの陸地を繋ぐタラップ(幅約1m、長さ10m)が落下し、作業員11名が水のないドックに投げ出された。
8名死亡。